



平成23年3月(第154号)

今月の写真：西根川沿いの共同浴場

(南会津町木賊温泉)

まだ雪が残る季節ですが、寒さもゆるみ川の水量も徐々に増えてきているようです。温泉はいつでも暖かい湯を湧き出して、身体を温めてくれます。地震被災地の方が少しでも早く、あたたかな生活に戻れますように希望します。

今月の内容：

- 被災者の皆様へのお見舞いのご支援の御礼
- 今月のトピックス
 - ・南会津地方アスパラガス振興セミナーを開催しました！
 - ・獣害対策セミナーを開催しました！
 - ・栄養満点のごはんを食べて、今日も元気にがんばりましょう！
 - ・南会津のリンドウ振興について意見交換！
 - ・林業技術の普及
- お知らせ
 - ・戸別所得補償制度について
- 今月のコラム
 - ・冬から春へ

平成23年3月25日発行 福島県南会津農林事務所

この度の東北地方太平洋沖地震により、亡くなられた方々のご冥福をお祈り申し上げます。被災された皆様、そのご家族の皆様へ心よりお見舞い申し上げますとともに、一日も早い復旧復興をお祈り申し上げます。

おことわり：以下の記事内容は2月末日現在のものです。

今月のトピックス

南会津地方アスパラガス 振興セミナーを開催しました！



山口氏の講演「2,000万円販売を目指して」

平成23年2月4日、南会津町御蔵入交流館において、アスパラガスの振興を目的に生産者等を含め約100名の参加によるセミナーをJ A会津みなみと共催で開催しました。

県内一のアスパラガス生産者である喜多方市山都町の山口比佐男氏が「2,000万円販売を目指して」と題して基調講演し、露地栽培とハウス栽培、品種特性をいかした組み合わせで安定的に長期出荷している事例や法人設立構想などを紹介しました。

続いて、県農業総合センター研究員から本県が育成した品種「ハルキタル」や「はるむらさきエフ」等の栽培ポイントなどの説明がありました。

今回のセミナーには部会員の他に、アスパラガス栽培に興味のある方も参加されており、南会津地方アスパラガスの今後一層の振興が期待されます。(農業振興普及部)

🍃 獣害対策セミナーを 開催しました！

県と南会津町の主催による「南会津地方獣害対策セミナー」を1月28日に南会津町あだご館で開催しました。

鳥獣による農作物の被害は、農業生産活動の重大な阻害要因であり、かつ、農業者の生産意欲の減退や耕作放棄の要因になるなど地域に大きな影響を与えています。

本セミナーは、鳥獣害防止に携わる地域農家、関係者の知識・技能向上を目的としたもので、約100名が参加しました。

セミナーでは、当事務所から「管内における鳥獣の被害状況について」を報告し、続いて、県農業総合センターの大槻主任研究員から「イノシシの生態と被害防止対策」について、福島県猟友会の尾形英一理事からは「野生鳥獣捕獲に関する基礎知識」について、南会津地方振興局の大竹主査からは「狩猟免許の種類と取得手続き等」について講演を行いました。

また、話題提供として、当事務所農業振興部渡邊副部長から「南会津有害獣対策プロジェクトチーム設置の背景と今後の獣害対策の取り組み活動について」、さらには「群馬県と栃木県でのイノシシ肉を使ったハムやソーセージの製造販売等について」の説明があり、参加者にはこれらを実際に試食してもらいました。

今後、講演の内容を踏まえ地域一体となった防止活動が展開されるものと期待されます。

(農業振興普及部)



セミナーで挨拶する宍戸所長

🍃 栄養満点のごはんを食べて、 今日も元気にがんばりましょう！



ごはんを食べてくださいね！

皆さん、毎日ごはんを食べていますか？ごはんには、エネルギーのもととなる炭水化物、身体をつくるタンパク質などが含まれており、バランスのとれた食生活を送ることができます。

一昔前は、毎日3食ごはんを食べていたため、一人当たり年間米二俵（120kg）を消費していたと言われていたのですが、近年は、食の欧米化等により、その消費量が大幅に低下していると言われています。

そこで、県では、平成13年から毎月8日を「ごはんの日」とし、「もう一杯！元気の手が出るふくしまごはん」をキャッチフレーズに米の消費拡大を図っています。去る2月8日には、全県一斉に「米消費拡大街頭キャンペーン」として、県内の主要駅や道の駅、スーパー等で米消費拡大を呼びかける運動を行いました。南会津地方では、ヨークベニマル田島店前で実施し、買い物客を中心とした県民の皆様へPRしました。

皆様からは「普段からごはんは食べているけれど、今日（8日）がごはんの日とは知らなかった。これからは、意識して食べてみます。」「帰ったら子どもに教えてあげよう。」等の感想もあり、「ごはんの日」や「ごはんを食べることの大切さ」を改めて感じているようでした。

県ではこれからも「日本型食生活」の推進を行い、米消費拡大を図っていきます。皆さんもごはんを食べて、元気いっぱい活動していきましょう！！
(総務部・企画部・農業振興普及部)

🍃 南会津のリンドウ振興について 意見交換！

県内出荷量の約7割の生産を担うリンドウは、南会津を代表する花き品目です。南会津の産地が、今後とも本県リンドウを牽引するために



パネルディスカッションで意見交換

は、更なる基盤の強化とブランド力向上を必要とします。このため、当地方におけるリンドウの技術向上とブランド化推進を目的として、去る2月1日に下郷町ふれあいセンターで「南会津地方リンドウセミナー」を開催しました。セミナーは、県、JA会津みなみと同花卉連絡協議会の共催によって行われ、60名の出席となりました。

メインとなる基調講演では、講師の株式会社T&Gバイオナーサリー高橋俊一代表取締役社長（岩手県）から、自社ブランドを確立するためのオリジナル品種育成と、新規就農者支援のための研修受け入れの取り組みについて、「何事にも情熱を持ってどれだけやれるかが大事」と、熱い語り口での講演が行われました。

また、最新の試験研究の話題として、県農業総合センターの矢島豊副主任研究員より、小トンネル栽培による開花前進技術や、地球温暖化に対応した研究成果についての情報提供がなされました。

その後、生産者代表と全農、JAを交えたパネルディスカッションでは、南会津リンドウの今後の振興について、南会津の現状を踏まえ、①オリジナル品種の活用、②技術力を「強み」として、産地のPRがさらに必要であるため、「地域の個性を売りとして産地のブランド化を図ること」、「原点に立ち返って良質なリンドウを販売していくこと」等の意見が出されました。

セミナーの最後に、JAの佐藤洋一営農部長から、「今日のセミナーを南会津リンドウの再スタートとして、今後とも地域一丸となった取り組みを進めることをお誓いしたい」と決意表明があり、生産者、関係者とも次年度の栽培に向けた機運が高まりました。

（農業振興普及部）

林業技術の普及

2月3日・4日と県林業研究センターにおいて、平成22年度林業普及指導員全体研修会・林業研究グループ等活動発表会が行われました。

当発表会は、林業普及指導の事例や推進上の問題点等について発表する機会を通して、情報を共有することにより効果的な普及活動の展開と普及指導技術の向上を図り、また、県内で自主的な実践活動を行っているグループの活動を助長するため行っています。

林業研究グループ等活動発表では、県内8つのグループが、地域での活動報告を行いました。南会津からは、「アクの弱いワラビの普及について」と題して、藤生わらび生産組合の星光吉組合長が発表しました。藤生地区におけるわらび生産の取り組みを紹介するとともに、道の駅で試験販売を行ったアクの弱いワラビのPR活動などの取り組みについて発表しました。

また、林業普及指導員全体研修会では、8つの事務所から発表があり、当管内からは、「南会津地方における特用林産物の振興戦略」と題して、森林林業部の益子利江主査が発表しました。南会津地方における特用林産物の生産量増加及び販売促進に向けた問題点をあげ、生産者及び消費者へのPRの方法の改善により、生産者の栽培意欲の向上と販売量の向上が図られたことを報告しました。

当発表会は、県内の各農林事務所に勤務する林業普及指導員の日頃の仕事ぶりや、林業に関する技術・知識研鑽につとめている林業研究グループ等の活動を県民の皆様に紹介するため、毎年開催されています。県内での林業普及の情報を得る良い機会ですので、ぜひ参加してみてくださいはいかがでしょうか。
（森林林業部）



取り組みを発表する藤生わらび生産組合星光吉組合長

春の到来を肌で感じる時節となりました。まもなく農作業も始まります。皆様には、来るべき本番に向けて、一年間の栽培計画を立案したり、気力と体力の充実に努めたりと、余念なくお過ごしのことと思います。

ところで、今年の冬はいかがでしたでしょうか。わたし的に印象に残っていることの一つに、雪下野菜があります。ご存じかと思いますが、雪下野菜とは、夏や秋に植えた野菜を雪が降ってもそのままの状態にしておき、雪の下で生育させる野菜のことです。雪の下で栽培することで、通常より養分が蓄えられて甘くおいしくなるといわれています。今年は、この雪下野菜に対する注目度が一段と高まったように思います。一流レストランから引合いがあるという話をうかがったこともあります。引合いがあっても安定的に供給できないと商売にはならないので、収穫作業の大変さを考えると容易ではありません

んが、可能性を感じる事ができました。

また、雪や冬の厳しさを積極的に利用した各種行事の充実ぶりも印象に残りました。伝統を重視したものから新しい試みを取り入れたものまで、どれもが、参加者の思いがこもった魅力的な内容であり、厳しい冬にあるいは過疎化の波に、「負けてたまるか」と立ち向かう人々のたくましさや絆の強さが伝わってくるものでありました。

たくましいといえば、サルには驚きです。2メートルの雪が積もった我が家の周りを歩き回るサルを2回目撃しました。今年も、サル、イノシシなどによる農作物被害が大変心配です。南会津農林事務所では、関係者の皆様と協力して、今まで以上に力をいれて、獣害対策に取り組むことにしています。冬から春へ、新年度も皆様のご協力をお願いします。

次長兼総務部長 目黒久一郎

この度の震災に際し、各町村・JAをはじめ多くのボランティアの方々には、日夜を問わず避難所へ供給するおにぎりの調理や飲料水の提供など、数多くのご支援を賜り、心より感謝申し上げます。

被災された方々が、一日も早く日常の生活に戻れますよう、引き続きご支援を賜りますようお願い申し上げます。

農林事務所からお知らせ

平成22年度に開始した水田を対象とする米の「戸別所得補償モデル対策」が平成23年4月から「農業者戸別所得補償制度」と名称を変えて、本格実施になります。

本年度の主食用水稲や転作への助成は、平成22年度とほぼ同じ内容です。また、新たに、販売を目的とした畑作物の「そば、ナタネ、麦、大豆」への助成が行われます。さらに、「規模拡大」や耕作放棄地の「再生利用」など各種加算措置も加わることで、より拡充した制度となっ

農業者戸別所得補償制度について

ています。

食料供給の多くを海外に依存する中、戦略作物への作付転換を促すことで、農業者の経営安定をとoshi、食料自給率の向上と農業の多面的機能の維持を目指します。

交付を受けられる方は、契約書や作業日誌等の関係書類の整備・保管をお願いします。なお、ご不明な点がありましたら、各町窓口または最寄りのJAにお問い合わせください。

(農業振興普及部)

お問い合わせはこちら

福島県南会津農林事務所 企画部 地域農林企画課
〒967-0004 福島県南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277-1
電話 0241-62-5252 FAX0241-62-5256
電子メール minamiaizu.nourin@pref.fukushima.jp
ホームページ <http://www.pref.fukushima.jp/norin-minamiaidu/>

南会津農林

検索

バックナンバーはこちらから

みんなが主役。「絆」がつくる



“ごちそう ふくしま”

みなさんのご意見・ご感想をお寄せください。



この広報誌はSOY(大豆油)インキを使用しています。